市指定文化財 旧四郷村役場

整備工事通信

号外

令和4年9月22日
（2022）
木曜日

旧四郷村役場を次の100年へ

現在、市指定文化財である「旧四日市市役所四郷出張所（四郷村役場）」では、耐震補強・復原修理工事を実施しています。竣工後、令和5年度にリニューアルオープンの予定です。
　この事業に対して、四日市市は、市内外に向けて寄付金を募集するプロジェクトを実施します。

ご寄付お願いします

貴重な百年前の現物を展示の一部として整備することにかかる経費を対象に寄付の募集を行います。
　日本の近代産業の礎を学ぶことのできる歴史的建造物の一つである旧四郷村役場の魅力を広く伝え、今後も大切に守り継いでいくため、みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

寄付金の使い道

文化財建築物の歴史を伝える現物を実際に見ることができる下記のような部分に活用します。

①展望専用の塔屋
②リノリウム
（階段に残る当時の敷物）
③おもりでバランスを取る上げ下げ窓
④アールデコ調の天井
など

※文化財的価値については裏面をご参照ください。

ご寄付の方法

一、下記のいずれかの方法で「寄付申出書」の入手をお願いします。
①市ホームページからダウンロードしてください。
②四日市市文化課へご連絡ください。郵送いたします。

二、「寄付申出書」に必要事項をご記入いただき、下記のいずれかの方法で四日市市文化課へご提出ください（令和四年十二月二十八日必着）。

三、「寄付申出書」をご提出いただきましたら、「納付書」を郵送いたしますので、お近くの金融機関で寄付金の納入をお願いいたします。
　この時、金融機関から渡される領収証は大切に保管してください。

四、これで手続き完了です。

◇「寄付申出書」提出方法◇

(1)ご持参
四日市市役所　9階　文化課
(2)郵送
〒510-8601
(住所不要)　四日市市文化課　宛
(3)ファクス
059-354-4873
(4)E-mail
bunka@city.yokkaichi.mie.jp

寄付申出書の受付期間

令和四年九月二十二日（木）～十二月二十八日（水）

四日市市在住の方向け、窓口でのご寄付の方法です。

「棟札」等へお名前を掲示させていただきます

五千円以上をご寄付いただいた方には、「令和の大修理記念棟札」にお名前を記し、屋根裏など建物内部に「百年間」保管します。オープン後しばらくはその写真を館内に掲示して見られるようにします。また、ご本人の意向を確認したうえでホームページ上にお名前を掲示し、謝意を表します。

税金の控除について

二千円以上をご寄付いただいた場合、基本的に二千円を超える部分について、確定申告を行うことにより、税金が控除されます。

四日市市の場合は、市民税課（電話354―8131）へお尋ねください。

＊ふるさと納税ポータルサイトからもお申込いただけますが、市内在住の方には返礼品はありません。

旧四郷村役場の文化財的価値

①塔屋のある庁舎

竣工当初、塔屋の屋根は石質の薄い板で葺いたスレート葺で曲線を描いて、特徴ある意匠に仕上げられていました。

②和小屋と洋小屋の併用

和小屋とは、梁に束を立てて屋根を支える屋根構造です。洋小屋は、部材を三角形状に組み合わせて合掌により梁を持ち上げているため、大きな部屋をつくることができます。

和と洋の技術を巧みに併用していることが、この建物の特徴です。

③リノリウム（階段）

国会議事堂など貴賓室があるようなところに敷かれていたそうです。当時のものが現存するのは国内でも稀少です。

④アールデコ調の装飾（天井）

幾何学的な模様をモチーフにした装飾様式で、当時の先端の装飾が施されていました。

⑤上げ下げ窓

窓袖柱に分銅が入り、分銅と窓とが釣り合うことにより、留め金を使わなくても開閉の調整をすることができます。

⑥擬石塗の円柱（一階旧事務室）

大理石をイメージして墨汁を使って描いたマーブル模様が特徴的です。

ご寄付へのご理解ご協力をお願いいたします。

「旧四郷村役場」は、令和三年（二〇二一）に築百年を迎えました。平成三十一年四月の改正文化財保護法の施行により、文化財はこれまでの「保護」に加え、まちづくりなどへの「活用」にも注力していくことになりました。

次の百年に継承するため、耐震補強・復原修理工事を経てより多彩な活用をし、市内外の多くの方に「旧四郷村役場」の魅力を感じていただき、これまで以上に親しまれる「旧四郷村役場」にしていきたいと考えています。

どうぞ市指定文化財「旧四郷村役場」保存整備活用事業に係る寄付金募集プロジェクトの実施について、ご理解ご協力をお願いいたします。

お問合わせ先

四日市市　シティプロモーション部　文化課

〒510-8601
三重県四日市市諏訪町１番５号
電 話　059-354-8238
FAX　059-354-4873
Ｅメール　bunka@city.yokkaichi.mie.jp